

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 ソーシャルメディアに関する運用方針

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が開設、管理、運営するソーシャルメディアの運用方針（以下「運用方針」という。）を次のとおり定めます。

1 目的

各種事業に関する情報等を発信することにより、利用者に本会事業への理解を深めていただくとともに、各種事業を推進することを目的に運用します。

2 運用するソーシャルメディアの種類等

(1) Facebook

	アカウント名	内 容	担当所属
1	豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター	・ボランティア講座・イベント情報 ・ボランティア募集 等	共生推進課

(2) Instagram

	アカウント名	内 容	担当所属
1	豊田市社会福祉協議会	・事業の実施案内 ・事業の実績報告 ・職員募集 等	総務課
2	豊田市成年後見支援センター	・事業の実施案内 ・事業の実績報告 等	くらし応援課
3	豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター	・ボランティア講座・イベント情報 ・ボランティア募集 等	共生推進課
4	ふくしの里	・事業所での活動 ・個別機能訓練 等	小原支所
5	おばら ふくしの里	・地域福祉事業 ・小原支所での活動	小原支所

(3) X (旧:Twitter)

	アカウント名	内 容	担当所属
1	豊田社協ボランティアセンター	・ボランティア講座・イベント情報 ・ボランティア募集 等	共生推進課

(4) YouTube

	アカウント名	内 容	担当所属
1	豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター	・研修・講座動画配信（限定公開）等	共生推進課
2	豊田市成年後見支援セ ンター	・研修・講座動画配信（限定公開）等	くらし応援課

3 返信及びお問い合わせへの対応について

- (1) 本会アカウントのコメント欄への書き込みについては、全てのコメントへの返信を保障する仕組みではありません。
- (2) 本会アカウントに対するコメントやダイレクトメッセージの受信管理を行っておりませんので、各情報に質問等がある場合は、7に記載のお問い合わせ先まで電話で直接お問い合わせください。

4 フォローについて

- (1) 本会は、本会アカウントをフォローしていただいた全てのユーザーをフォローするものではありません。また、ユーザーが本会アカウントをフォローしていない場合であっても、本会でフォローさせていただく場合があります。
- (2) 本会は、本会アカウントの運用に対して妨害、または妨害と判断できる行為を行っている判断した場合は、事前通告なくブロックする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5 運用方針の変更

- (1) 運用方針は必要に応じて、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

6 個人情報に関する取り扱い

本会が提供を受けた個人情報については、本会個人情報保護規則に基づき、適切に取り扱います。

7 お問い合わせについて

本会アカウントの各情報に質問等がある場合は、下記で受け付けております。

担当所属	問合せ先
総務課	電話：0565-34-1131
共生推進課	電話：0565-31-1294
くらし応援課	電話：0565-31-9671
小原支所	電話：0565-65-3350